令和７年度雲南省友好交流推進事業費　青少年相互交流「中国雲南省派遣研修」実施要項

岩手県ふるさと振興部国際室

岩手県教育委員会事務局学校教育室

１　事業目的

　　雲南省との友好交流協力協定等に基づき、地方政府間交流及び両地域の青少年の交流促進を図るとともに、次世代への展開を図り、本県と雲南省をつなぐ人材の育成等を図ることを目的として実施するもの。

　　更に、本研修により醸成された国際意識を本県の地域国際化に生かし、地域の活性化と海外への発信を牽引するとともに、その取組を県内に広めていくことを期待するものである。

２　実施期間（予定）

令和７年10月13日（月）～10月20日（月）　８日間

３　派遣内容

雲南省内の各地域で、現地の学校との交流のほか、ホームステイ、少数民族文化の体験、現地企業や世界（文化・自然）遺産の視察等を行う。なお、令和６年度実施内容については、下記Facebookページを参照のこと。



４　募集人数

　　岩手県内の高等学校に在学する第２学年以上の生徒　14名

５　参加条件

(１)　岩手県内の高等学校に在学する第２学年以上の生徒であること。

　(２)　将来、海外との強いつながりを持つことや、外国語でコミュニケーションをとることについて強い意欲があること。令和７年確かな学力育成加速化事業「イングリッシュワークショップ」（令和７年６月21日（土）参集型　於：岩手県公会堂、令和８年１月24日（土）オンライン型）に参加することが望ましい。

　(３)　外国語のみならず、訪問地（国）の政治経済、歴史、地理及び文化並びに訪問予定施設に関する知識の習得などの事前学習に努めること。

　(４)　異なる文化や環境に適応できる柔軟性と、団体行動における協調性があること。

　(５)　心身共に健康であり、海外派遣に十分耐えられること。

　(６)　事前研修、事後研修及び報告会等に必ず参加すること（やむを得ないと認められる場合を除く）。

　　　　　［欠席事由として認められる主な例］

修学旅行への参加、定期考査や入学試験又は就職試験の受験、高総体や高総文祭等高体連や高文連が主催する大会等への参加、学年全体が受験するテスト等の受験、親族の葬儀（この他の事例については事前に相談すること）

(７)　研修事後に、アンケート及びレポートの提出並びに各学校において報告会を必ず行うこと。

６　選考について

　(１)　派遣人数

　　　　　各学校から推薦があった者から、選考委員会において次のとおり選考する。なお、補欠者は、派遣者がやむを得ない事由により本事業に参加できない場合に繰り上げる者であること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中国雲南省派遣研修 | 派遣者 | 補欠者 |
| 14名 | １名 |

　※　円安等の社会情勢の影響により平常時に比べ渡航経費が増大しており、派遣者数については変動の可能性があること。

　(２)　選考方法

　　　ア　次に掲げる選考を行い、総合的に判断する。

　　 　(ｱ)　応募エントリーシートの審査

　　　 (ｲ)　面接（日本語及び英語）

　　　イ　上記のほか、英語又は中国語に係る語学力を証明する書類等を提出した場合は、加点するものとする。

　　　ウ　上記ア(イ)は、令和７年６月14日(土)に実施する。

　　　 (ｱ)　試験会場（予定）：岩手県庁本庁舎（盛岡市内丸10-1）

　　　 (ｲ)　所要時間（集合～解散）：約１時間

　　　 (ｳ)　面接時間等の詳細については、令和７年５月下旬までに各学校宛て電子メールにて通知する。

７　校内選考

　(１)　校内選考方法

　　　　推薦に当たっては、校内選考をし、学校長が推薦する者とすること。校内選考の内容や方法については、各校に一任する。

　　　　なお、海外派遣研修の実施については、県ホームページ及びFacebook等で広く県民に周知していること。

　(２)　校内推薦人数

　　　　　次の表のとおりとする。ただし、同一の生徒を中国雲南省派遣研修及び北米派遣研修の両方に推薦することは認めない。

|  |  |
| --- | --- |
| 中国雲南省派遣研修 | 各学校からの推薦上限人数 |
| ５名 |

８　推薦要領

　(１)　提出書類

　　　ア　推薦書（様式１）

　　　イ　応募エントリーシート（様式２）

　　　　　※　様式１～２について　記入例を参考にしながら、Microsoft Wordで入力すること

ウ　語学力を証明する書類（写し可）

　　　　　※　語学力を証明する書類（外部検定試験のスコア等）を有している場合は提出すること。

　　　　　　　提出書類の例：英語検定試験の合格証明書、GTECのスコアレポート、中国語検定試験の

合格証明書等

(２)　提出方法

　　　ア　各様式をPDFファイル形式により電子メールで送付すること。

　　　イ　上記(１)ア及びイについては、郵送により別途提出すること。

　　　ウ　上記(１)ウについては該当者のみ提出とし、郵送により別途提出すること。

　(３)　提出先

　　　　岩手県ふるさと振興部国際室　国際交流担当

　　　　住所：〒020-8570　岩手県盛岡市内丸10-1（８階）

　　　　電子メール：AB0011@pref.iwate.jp

(４)　提出期限

　　　ア　電子メール：令和７年５年16日(金)　正午（必着）

イ　郵送：　　　令和７年５月23日(金)　17時（必着）

　(５)　留意事項

　　　　PDFファイル形式以外のデータでの提出は認めない。

９　結果通知

選考結果については、令和７年６月下旬までに、電子メールにて各学校長宛て通知を送信する。

10　引率者

　　岩手県ふるさと振興部国際室及び岩手県教育委員会の職員　４名

11　経費負担

　(１)　県が負担する経費

　　　　航空運賃（燃油サーチャージ・空港税等）、事前事後研修等に係る交通費等

　(２)　雲南省政府が負担する経費

　　　　雲南省滞在時の交通費及び食費、宿泊費、入場観覧料等

　(３)　参加者が負担する経費

　　　　５万円程度（往復国内交通費、国内食費、スーツケース配送料、パスポート申請手数料、海外旅行傷害保険料等）。

　　　　上記以外の飲食代、日本へのお土産代、電話代等、私的な経費は参加者の負担とする。

12　留意事項

　(１)　参加希望者の国籍について

　　　　参加者の国籍は問わないが、確実に渡航ビザ等を取得でき、事業の実施に支障のない者を推薦すること。

　(２)　派遣決定後の取消しについて

　　　　派遣決定後に、次に掲げる事項に該当すると事務局が判断した場合は、当該派遣を取り消すことがあること。この場合、取消決定までに要した経費の返金は原則として行わないこと。また、取消しに伴うキャンセル料等が発生した場合は、当該者の負担となること。

　　　ア　県の代表としてふさわしくない言動が観察又は報告された場合

　　　イ　長期又は深刻な心身の不調・疾病等が生じた場合

　　　ウ　理由のいかんを問わず、学校の授業出席時間、登校日数等が著しく少ない場合

　　　エ　渡航（派遣研修）に係る課題・手続き書類等の提出物を期限内に提出しない事例が複数回見られた場合

　　　オ　応募書類記載事項及び面接等における発言内容に虚偽・詐称等が確認された場合

　　　カ　派遣研修出発前の事前学習を怠っている場合

　　　キ　上記ア～カのほか、当該事業に係る全てのプログラムを遂行することができないと判断される場合

13　個人情報の取扱い

　　各校から提出された推薦書及びエントリーシート等の応募書類は、本事業実施の目的にのみ使用し、他の目的には使用しないこと。

　　なお、海外派遣は県事業として実施していることから、県ホームページ、Facebook、各報道機関（テレビ・新聞等）において、顔、学校名、性別、年齢、氏名等が公表されることがあること。

14　派遣者及び保護者に対する説明会、事前研修及び事後報告会等の開催について

　(１)　保護者説明会、派遣前の事前研修等（予定）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 北米派遣研修 | 中国雲南省派遣研修 |
| 保護者説明会及び第１回事前オリエンテーション | 日付 | ８月２日（土） | |
| 会場 | 盛岡市内 | |
| 内容 | 事業概要、行程、訪問先等の説明、事前準備の説明、質疑応答など | |
| 第２回事前オリエンテーション | 日付 | ８月23日（土） | |
| 会場 | 盛岡市内 | |
| 内容 | 中国雲南省コース派遣者との合同ワークショップ、米国の習慣等の紹介、派遣地域と関わりを持つ方による講演など | 北米コース派遣者との合同ワークショップ、中国の習慣等の紹介、派遣地域と関わりを持つ方による講演、中国で披露するアトラクションの練習など |
| 第３回事前オリエンテーション | 日付 | ９月20日（土） | |
| 会場 | 盛岡市内 | |
| 内容 | 企業訪問研修、出発前最終確認など | 出発前最終確認、中国で披露するアトラクションの練習など |
| 出発前表敬・最終案内 | 日付 | ９月下旬 | |
| 会場 | 岩手県庁（盛岡市） | |
| 内容 | 出発前表敬訪問、渡航に必要な書類・物品等の配付など | |

(２)　派遣後の報告会、ワークショップ等（予定）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 北米派遣研修 | 中国雲南省派遣研修 |
| 学校内での報告会 | 日付 | 派遣帰国後～１月末日 | |
| 会場 | 各学校による | |
| 内容 | 海外派遣研修についての報告等 | |
| 事後研修 | 日付 | ２月初～中旬の土曜日 | |
| 会場 | 盛岡市内 | |
| 内容 | 海外派遣研修の振返り、講演聴講、ワークショップの実施等 | |

　　　上記のほか、県内で実施される国際交流イベント等において、派遣報告を行う場合があること。

(３)　 留意事項（ビザ取得について）※令和７年４月１日現在の状況

　　　令和６年11月に中国への短期滞在に係るビザ免除措置が再開され、ビザの取得が不必要となりました。そのため、昨年度まで行っていた在札幌中国総領事館での申請手続きは不要となりました。

15　次年度の雲南省青少年本県受入について

派遣生徒については、雲南省青少年の受入を実施する際に、ホストファミリーとして２泊程度のホームステイの協力を極力お願いしたいこと。